

議案第 6 8 号	平成 2 4 年度三田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
総 務 課	平成 2 4 年度三田市水道事業会計未処分利益剰余金を処分するに当たり、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの。
<p>平成 24 年度三田市水道事業会計未処分利益剰余金 179,012,320 円の全額を減債積立金に積み立てるに当たり、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項（剰余金の処分等）の規定により、議会の議決を求めるもの。</p>	